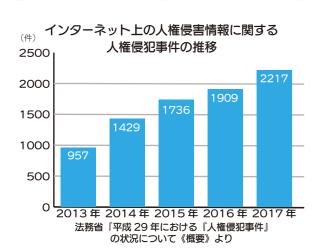
## インターネット上の人権侵害を防ぐために

的な地域名が書き込まれ

に「同和地区



情報 めて20 しており、 このうち約8割は、 2017年度に初 5年連続で増加 不ット上の人権侵 件を超えまし 誹謗中傷 (プライ イ 個 バ 人

それもあり、差別意識を助た情報を求める書き込みもた情報を求める書き込みもな行為は、就職や結婚の際発生しています。このよう 長するものです り、「〇〇(地域名) このように、 ト掲示板 といっ は同和 た

の個人情報の掲載や、

中傷定

人権侵害の件数インターネット

ンター

したり、 格をからかう表現を直接送信 為が後を絶ちません。 また、 シャ サー じめの問題などが深刻 悪評 ること ビス) ン を流すなどの行 タ として具体 などを利用 容姿や性 の許可 S ワ N 丰

いては、 プロバ の無料相談を参照) に相談してください。 除を要請することも 接続業者) 見した場合は、 謗中傷などを受けた場合、 (掲示板など) 削除要請の方法などに イダ 法務局、 などに、 (インタ ・の侵害や、 発信者やサイ 県 の管理人、 記事の削 市など できま ネッ ( 29 頁 発 2

違法 • や関連の情報提供などを行う 対応を促進する目的で、 また、 対応に関するアドバイスなどからの相談を受け付心を促進する目的で、関係 対応に関するアド 有害情報相談セ 有害情報に対 インタ 「インタ ネット上 し適切 ンター な  $\mathcal{O}$ 

者な

報をう 私たち一人ひとり 力を身につけ、 ٧V る は知って ることも必要です。 ちを想像し、 際の 「インタ のと同じように、 とい のみに マ ンタ せ ず、 ネッ

切にし、 守った利用をすることで、 くことができる いるけれど、 う状態を見直して、 とができるので-上の人権侵害を ネット はよく知ら 的確に判断す やマ 読み解え の便利さ 人権を大 利用す な

私たちが普段、

転載が容易

今や私たちの生活になくてはならない た情報が 一方で、 掲載され ンター るなど、 ッ 上には誹謗中傷や、ないインターネット イン タ ネッ

Vol.424

の便利さの もとづ

人権侵害の内容は 人権侵害も発生し

したい さを増しています。 写真や動画を本人

プライバ

シー

見つけた

-上の情

きます。

てい見 ときには 報は削除が困難になり、 の深刻さは増してい にできるため きな問題となっ た情報は複写 ン 人権を軽視 ったり、

# www.ihaho.jp/)

てい

ます。

した行為が

を想像することが大切です。 の先にいる相手のこと 言葉を考えて話 インター

拡散された情

## 市職員の給与などの状況を

本市職員の「給与」には、基本給である「給料」と、扶養・期末・勤勉手 当などの「諸手当」があります。これらは地方公務員法の規定に基づき、国 の人事院勧告などを参考に市議会の審議を経て条例で定められています。 平成30年度の状況は下記のとおりです。

今後は、平成28年3月に策定した「定員管理方針」に基づき、中核市移 行による事務移譲で必要な専門職員の確保や、行政需要の変化を考慮しな がら、業務執行体制や効率的な組織への見直しを進めるとともに、職員数、 人件費の適正化に努めていきます。

問い合わせ先 本庁舎職員課 60857-20-3108 80857-20-3040

#### 1. 給与費とその内訳(平成30年度普通会計当初予算額)

職員数	糸	前年度上	
1,206人	給料	50 億 5,268 万円	
	職員手当	7億9,702万円	1 D 0/ Jè
	期末勤勉手当	19億5,734万円	1.7%埠
	計	78億704万円	

※給与費には短時間勤務職員分を含んでいます。

## 2. 平均給料月額•平均年齢(平成30年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	325,276 円	43 歳 9 カ月

#### 3. 主な手当 (平成 30 年度当初)

区分		内容		
	①配偶者		月額	6,500円
抹	②子		月額	10,000円
扶養手当	<ul><li>③満16歳の年度</li><li>22歳の年度を</li><li>人の加算額</li></ul>	月額	5,000円	
	④配偶者、子以	外の扶養親族	月額	6,500円
勤勉手当	支給の時期	期末手当 勤勉手当		計
	6月期	1.225 月分 0.9 月分	2.125 月分	
	12 月期	1.375 月分 0.9 月分	2.275 月分	
	区分			年・勧奨
退	勤続 20 年	19.6695 月分	34.5	86875 月分
退職手当	勤続 25 年	28.0395 月分	33.2	27075月分
录	勤続 30 年	34.7355 月分	分 40.80375 月分	

※定年前早期退職者への加算措置あり

#### **4.特別職の給料など**(平成 30 年度当初)

X	分	月額	期末手当
市長	給料	1,026,000円	
副市長		850,000円	▶ 6 月期
教育長		722,000 円	1.575 月分
議長	報酬	584,000円	▶ 12 月期 1.725 月分
副議長		513,000円	計 3.3 月分
議員		475,000円	

#### 5. 給与費の推移(各年度普通会計当初予算額)

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
73 億	75 億	75 億	76 億	78 億円
5 千万円	1 千万円	6 千万円	7 千万円	

### 6.ラスパイレス指数の推移(各年度4月1日現在) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料月額を 100 とした場合の地方公務員の比率です。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
97.6	98.2	98.2	98.0

#### **7. 職員数の推移**(各年度4月1日現在)

中核市移行に伴い、職員数が増加していますが、今 後も適正な職員数の維持に努めていきます。

1,289人 1,267人 1,254人 1,254人 1,294人

※短時間勤務職員は含みません。